

# お知らせ版

## 家屋を取り壊したら

固定資産は毎年1月1日現在、土地・家屋・償却資産を所有している方に課税されます。

町では、家屋の新増築・取り壊しの調査に努めています。特に取り壊しの場合、把握できないことがありますので、家屋を取り壊した方又は取り壊す予定のある方は、税務課までご連絡ください。よろしくお願いいたします。

### ▼問い合わせ先

税務課 資産税係  
☎9123

## 昨年中に家屋を新築等により取得された方へ

今月は、平成22年中に家屋を新築、増築及び改築により取得された方に対し、不動産取得税が課税されます。

納税通知書がお手元に送付された方は、納期限（7月29日）までに、最寄りの金融機関又は県税事務所窓口にて納税してください。

### ▼問い合わせ先

宇都宮県税事務所 不動産取得税担当  
☎028(626)3014

## 都市建設課からのお願い

路肩の除草は、できるだけ草刈りにてご協力ください

日ごろから道路の草刈り等を実施していただき、誠にありがとうございます。

ここで皆さんに重ねてお願い

いするのは心苦しいのですが、『路肩の除草には、除草剤の使用をできるだけ控えて』、草刈りにてご協力ください。過去の集中豪雨時に、雑草が生えていない路肩が崩れ、通行に支障をきたした場所が数箇所あります。特に農

地が道路より低く段差になっ

ている箇所では、お手数でも

ご協力をお願いいたします。

### ▼問い合わせ先

都市建設課 管理係  
☎9146

### ●都市建設課 整備係

都市建設課 整備係  
☎9147

## 町営住宅入居者募集

### ▼募集住宅

愛宕町営住宅 3DK 2戸

下町第一町営住宅 2DK 1戸

下町第二町営住宅 3DK 2戸

2戸

▼受付期間 7月1日（金）

～15日（金）（土日祝日を除く）

### ▼家賃月額

愛宕 9,600円

下町第一 11,300円

下町第二 10,000円

～22,100円

下町第二 19,900円

～39,000円

※入居者の年収等により決ま

ります。

※入居には、家賃の3か月分

の敷金が必要です。

### ▼問い合わせ先

都市建設課 管理係  
☎9146

## 金婚式該当者の調査

町では毎年、敬老会において結婚50周年のご夫婦に記念品を贈り、お祝いをしています。

今年度該当する方は、9月

2日までに保険課高齢者年金

係まで届出書を提出してくだ

さい。

届出書は、保険課窓口にあ

りますので印かんを持参して

お越しください。

▼該当者 平成23年中に結婚

50周年になる夫婦（昭和36年

1月1日～12月31日の間に婚

姻の届けを出した方）

### ▼申請・問い合わせ先

保険課 高齢者年金係  
☎9129

### ●被保険者証が更新されます

現在お使いの被保険者証の有効期限は7月31日です。新しい被保険者証を7月下旬に発送しますので、8月1日以降は新しい被保険者証を医療機関の窓口にて提示してください。

### 後期高齢者医療制度 加入の皆さんへ

期限の切れた被保険者証は、保険課国保係へ返却してください。

### ▼問い合わせ先

保険課 国保係  
☎9134



## 「ジュニア知事さん」作品募集

～ふるさと“とちぎ”への楽しい夢や希望を書いて送ってください！～

栃木県では県内の小学4・5・6年生のみなさんから「もし私が知事になったらこんなことをしてみたい」を基本テーマとした提案を募集しています。

- ▼応募期間＝7月1日（金）～9月7日（水）
- ▼応募方法＝400字詰め原稿用紙1枚に提案をまとめ（余白に題）、裏面に名前（ふりがな）・学校名・学年・性別・住所・電話番号を記入のうえ、県広報課までお送りください。

▼問い合わせ先＝  
 栃木県県民生活部 広報課 広聴担当  
 〒320-8501 宇都宮市埜田 1-1-20  
 ☎028 (623) 2158

## 特定疾患受給者証更新事務手続について

現在、一般特定疾患医療受給者証をお持ちの方について、左記のとおり町役場において特定疾患の更新手続がきます。受給者におかれましてはこの機会をご利用くださるようお願いいたします。

- ▼日時＝7月25日（月）・26日（火）、午前10時～正午まで
- ※右記の日時以外でも県南健康福祉センターにおいて更新手続ができます。
- ▼会場＝役場3階大会議室

▼問い合わせ先＝  
 ●福祉課 福祉人権係  
 ☎9128

●県南健康福祉センター特定疾患担当  
 ☎21509

## 特定疾患患者への見舞金

町では特定疾患の治療を受けている方に、見舞金を支給しています。毎年1回の申請が必要になりますので、治療を継続している方は年度が替わりましたら申請をお願いします。

▼対象者＝一般特定疾患医療受給者証、又は小児慢性特定疾患医療受診券の交付を受けている本人、又はその保護者。

▼見舞金＝年額2万円

▼支給時期＝4～8月に申請された方には9月に支給します。9～3月に申請された方には3月に支給します。

▼申請に必要なもの＝印かん、特定疾患受給者証・受診券のコピー、通帳（口座番号確認のため）

▼問い合わせ先＝  
 福祉課 福祉人権係  
 ☎9128  
 FAX 6868

## 「動く知更相」の開催

療育手帳の再判定及び相談を巡回して行う「動く知更相」が開催されます。

- ▼日時＝8月29日（月）午前10時～
- ▼場所＝小山市保健福祉センター
- ▼内容＝①療育手帳の再判定等、②その他生活相談等
- ※新規の療育手帳の判定はできません。
- ▼申込期限＝7月29日（金）
- ▼申し込み・問い合わせ先＝

福祉課 福祉人権係  
 ☎9128

## 下水道排水設備工事責任技術者更新講習会

下水道排水設備工事責任技術者の更新講習会を実施しますのでお知らせいたします。

- ▼日程・場所＝  
 9月4日（日）  
 作新学院大学第2教育棟 2101教室  
 9月26日（月）  
 宇都宮市東市民活動センターホール
- ▼時間＝午後2時～4時
- ▼更新講習会案内＝  
 申込書類は、財団法人栃木県建設総合技術センターから更新対象者あてに6月17日（金）に送付します。
- ▼申込受付期間＝7月1日（金）～7月29日（金）
- ※当日消印有効
- ▼更新講習会対象者＝現在の資格を有し、有効期限が平成24年3月31日までの方。
- ▼問い合わせ先＝  
 (財)栃木県建設総合技術センター  
 企画開発部 研修課  
 ☎028(626)3187

## 宇都宮市夜間・休日救急診療所

- 受付は、原則終了時間の30分前までにお済ませください。
- 健康保険証や受給者証を忘れずにお持ちください。
- 昼間診療の午後0時～午後1時は、なるべく避けてお越しください。
- 診療開始直後は混み合うことがあるため、待ち時間が長くなりますのでご了承ください。

場所＝宇都宮市竹林町968 ☎028-625-2211(代)

	診療科目	受付時間
夜間	内科・小児科	午後7時30分～翌朝午前7時
	歯科	午後7時30分～午前0時
休日昼間	内科・小児科・歯科	午前9時～午後5時



## 介護支援専門員実務研修 受講試験

- ▼試験日時=10月23日(日)午前10時～正午
- ▼会場=
  - ・第1会場:宇都宮短期大学附属高等学校
  - ・第2会場:とちぎ健康の森
- ▼試験案内書(申込書)の配布=
  - ・配布期間:7月1日(金)～7月29日(金)
  - ・配布場所:保険課介護保険係
- ※下記の場所では土・日・祝日も配布します
  - ・とちぎ健康福祉協会事業部健康の森管理課
  - ・とちぎ健康の森総合受付
- ▼受験申込み受付=
  - ・受付期間:7月1日(金)～7月29日(金)
  - ・受付方法:試験案内書に同封の封筒で簡易書留にて送付(7月29日当日消印有効)
- ※受付期間以降の受付は一切行いません
- ▼受験料=8,000円
- ▼問い合わせ先=(社)とちぎ健康福祉協会事業部研修課介護支援専門員実務研修受講試験担当

☎028(650)5587  
☎028(627)2522

## 放送大学10月生募集 のお知らせ

放送大学では、平成23年度第2学期(10月入学)の学生を募集しています。

- 放送大学はテレビなどの放送を利用して授業を行う通信制の大学です。心理学・福祉・経済・歴史・文学・自然科学など、幅広い分野を学べます。資料を無料で差し上げています。放送大学ホームページでも受け付けております。
- ▼出願期間 8月31日まで
- ▼資料請求・問い合わせ先 放送大学栃木学習センター  
☎028(632)0572

## 自衛官募集

●航空学生:自衛隊のパイロットを育成します

- ▼受験資格 高校3年生より21歳未満の男女
- ▼1次試験 9月23日(金)
- 一般曹候補生:各職種の仕事パートナーとなり、自衛隊の中堅を担うコースです
- ▼受験資格 高校3年生より27歳未満の男女
- ▼1次試験 9月17日(土)
- ▼受付期間 8月1日～9月9日(金)
- ▼問い合わせ先 自衛隊真岡募集案内所  
☎0285(83)7818

## 裁判所事務官採用 III種試験

▼受験資格 平成2年4月2日から平成6年4月1日まで生まれの方

- ▼受付期間 7月12日(火)～7月21日(木)まで
- ▼試験日 9月11日(日)
- ▼問い合わせ先 宇都宮地方裁判所事務局総務課人事第一係  
☎028(333)0005

## 石橋地区消防組合 消防職員募集

- ▼採用予定人員 9名程度
- ▼採用予定職種 消防吏員  
(消防・救急救命士)

- ▼募集期間 7月1日(金)～29日(金)午後5時まで
- ※郵送の場合は、7月29日(金)の消印有効
- ▼受付場所 石橋地区消防組合消防本部総務課(下野市下石橋246番地1)
- ※受験資格・申込用紙など詳しくは左記までお問い合わせいただくか、当消防組合ホームページ  
(<http://www.119-110.or.jp>)を確認ください。
- ▼問い合わせ先 石橋地区消防組合 消防本部 総務課  
☎0509

## 栃木県職員(看護師) 採用試験のご案内

- ▼採用予定人員 40名程度
- ▼試験日 8月27日(土)又は28日(日)
- ▼試験会場 栃木県庁研修館
- ▼募集期間 6月15日(水)～8月17日(水)
- ※応募資格・病院見学会等詳しくは左記問い合わせ先まで。
- ▼問い合わせ先 栃木県医事厚生課  
☎028(623)3158

## 小山地区夜間休日急患センター

- 受付は、原則終了時間の30分前までにお済ませください。
- 健康保険証や受給者証を忘れずにお持ちください。
- 事前に電話をしてから受診してください。
- 診療開始直後は混み合うことがあるため、待ち時間が長くなりますのでご了承ください。

場所=小山市若木町1-1-5(小山市民病院内1階北西部) ☎0285-23-6832

	診療科目	受付時間
平日夜間	内科・小児科	午後7時～午後10時
休日夜間	内科・小児科・外科	午後6時～午後9時
休日昼間	内科・小児科・外科	午前10時～正午・午後1時～午後5時



# お知らせ版

今月の納期		
固定資産税・都市計画税	第2期	
国民健康保険税	第1期	
介護保険料	第1期	
後期高齢者保険料	第1期	(8月1日)
連絡先=税務課 納税係	☎69121	

今月の休日納税相談
期日=7月31日(日)
時間=午前8時30分~正午
場所=1階 税務課窓口
連絡先=税務課 納税係
☎69121

法律相談
日時=7月17日(日)
午前10時~午後1時(1人20分)
場所=いきいきプラザ共用相談室
相談員=栃木県弁護士会弁護士
申込期間(予約制)=7月1日(金)~15日(金) 平日のみ(先着9人まで)
費用=無料
連絡先=福祉課 福祉人権係
☎69128 FAX66868

交通事故巡回相談
日時=7月13日(水) 費用=無料
場所=真岡市総合福祉保健センター
相談員=栃木県交通事故相談員
連絡先=栃木県交通事故相談所
☎028-623-2188

火災情報
火災情報は…☎637311へ

犬・猫に関する相談は  
県動物愛護指導センターへ  
(☎028-684-5458)

上三川町交通事故発生状況	4月	5月
交通事故件数	5件	15件
交通事故負傷者数	5人	22人
交通事故死者数	0人	0人

## 赤ちゃんボランティア募集

▼日時 8月2日(火)  
午後1時15分~2時  
(受付:1時~)  
▼場所 上三川いきいきプラザ 保健センター

▼募集人数 生後3か月~10か月くらいの赤ちゃんと保護者20組

▼申込締切 7月15日(金)  
▼申し込み・問い合わせ先 健康課 母子健康係

☎69132

## 廃棄物の野外焼却は禁止です!

違反すると、5年以下の懲役又は1,000万円以下の

罰金に処せられることがあります。

野外焼却は火災などの予防や農業を営む上で必要なもの、たき火などの軽微なもの、風俗習慣・宗教上の行事などの例外を除いて禁止されています。

※これらの場合でも周囲の迷惑にならないよう注意して行ってください。また、ビニール等は有害な物質が発生し、危険ですので絶対に燃やさないでください。

▼問い合わせ先 住民生活課 生活環境係

☎69131

## 栃木県知的障害者育成会上三川支部の名称変更について

栃木県知的障害者育成会上

三川支部の名称が次のとおり変更になりました。

▼名称 上三川町手をつなぐ育成会  
▼会長 野沢トヨ子  
▼問い合わせ先(事務局) 上三川町大字上三川324 914  
担当:市田トモ子  
☎69097 FAX69097

## 多重債務の相談を受け付けます

多重債務でお困りの方の相談を随時受け付けます。電話で事前予約の上、相談者本人が役場3階産業振興課にお越しください。相談受付後、栃木県弁護士会の弁護士を紹介します。その

の後、弁護士と相談し(有料)、解決の糸口を見つけてもらえます。一人で悩まず、ご相談ください。

▼問い合わせ先 産業振興課 商工振興係  
☎69150

## 「夏休み子どもふれあい教室」を開催します

町内小学生の人権意識を高める学習・体験活動を行い、相互の交流とふれあいを深めます。

▼期日 7月26日(火)、27日(水)、29日(金)、8月2日(火)、4日(木)の5日間  
▼時間 午前9時~11時頃まで(2時間程度の活動を予定)

▼場所 東館南集会所  
▼内容 子ども人権教室・絵手紙・七宝焼・ハンジ芸・科学教室

▼講師 町内在住の指導者、町人権教育担当の先生など  
▼費用 1,000円(1人に付き)

▼定員 25人(先着申込順)  
▼申込期間 7月4日(月)~7月20日(水)まで  
▼その他 小学生の送迎は保護者が行う。原則として5日間参加できること。  
▼申し込み・問い合わせ先 生涯学習課 生涯学習係  
☎69159

